



大切な方への想いをいつまでも

公営では県内初! 合葬室を備えた

那覇市民共同墓が完成

老朽化した識名霊園内北納骨堂の建替えにより、新たな形態の公営墓地「那覇市民共同墓」がこの程完成しました。

この施設は、本市の人口増加や世帯分化により増加し続ける墓地需要、地域の狭隘なことによる墓地用地確保の困難な状況への受け皿になるとともに、墓地の無縁化の防止にもつながります。今後、この施設運営により、本市の良好な市街地の形成を図ってまいります。

お墓の種類

那覇市民共同墓は、一階に「合葬用納骨室」と地階に「短期収蔵納骨室」を備え、さらに、公営としては県内初となる「合葬室」をあわせ持つ施設です。

合葬室

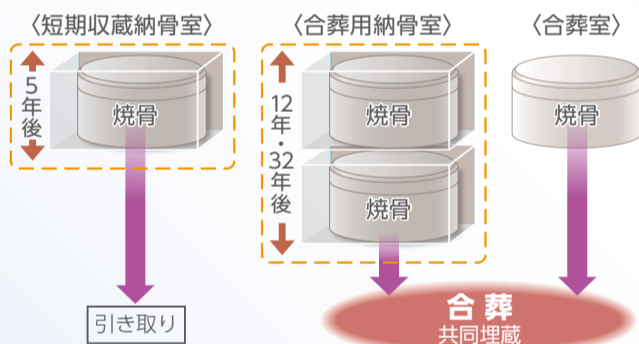
複数の焼骨を1つの場所に共同で埋蔵することを合葬といい、そのための施設です。合葬後は永代にわたり市が管理します。

合葬用納骨室

使用許可を受けた日から12年間または32年間、合葬用納骨壇に焼骨を埋蔵する施設です。大きさにより1体用、2体用、特殊壇の3種類があります。12年、32年の使用期間が過ぎると、焼骨は市によって合葬室へ共同埋蔵されます。

短期収蔵納骨室

短期間、焼骨を預かる納骨堂としての施設です。1回の使用期間は、許可を受けた日から5年間です。また、1回に限り更新することができます。使用期間満了後は焼骨を引き取らなければなりません。



納骨された焼骨は、骨壺から布袋などに移し替え、合葬室に埋蔵されます。

※合葬室、合葬用納骨室、短期収蔵納骨室への入室はできません。
(合葬用納骨室は、納骨時のみ入室できます)
※合葬室に埋蔵された焼骨は返還できません。

使用者の募集(使用期間など)

使用期間・募集壇数・使用料金

区分		使用期間	募集壇数	使用料金	
市民共同墓	合葬室	焼骨を所持	制限なし	30,000円	
		生前予約	50人		
	合葬式墓地	合葬用納骨室※	1体用納骨壇	12年 50壇	82,000円
				32年 30壇	169,000円
		2体用納骨壇	12年 30壇	164,000円	
			32年 20壇	338,000円	
短期収蔵納骨室	1体用納骨壇	5年 80壇	25,000円		
	2体用納骨壇	5年 20壇	50,000円		

※合葬用納骨室の使用料には、合葬室使用料も含まれます。



▲市民共同墓全景イメージ図



▲納骨壇

申込資格

- 次の条件の全てに該当する方
- 那覇市に住民登録のある方(外国人住民にあつては、永住者または特別永住者)
 - 祭祀を主宰する方
 - 焼骨(分骨は除く)を所持している方(生前予約は除く)
 - 使用許可を受けた日から1年以内に焼骨を埋蔵できる方(生前予約は除く)

「募集要項」・「申込書」の配布場所および申込期間

- ◆配布場所(4月7日(月)より) 環境保全課(本庁舎7階)、総合案内(本庁舎1階)、各支所、識名霊園管理事務所にて配布
- ◆申込期間 4月15日(火)～5月15日(木) 8時30分～17時15分 ※土日・祝日は除く
- ※申込書に必要事項を記入のうえ、「環境保全課へ提出してください。」

参拝方法

参拝をする際は、市民共同墓の正面にある「屋外共同参拝所」をご利用ください。また、納骨時や年忌行事などに個別に利用できる参拝室(要予約)も設置されております。なお、納骨壇の前での参拝はできませんので、ご了承ください。

参拝室(要予約) 1時間 500円

主な紙面

- 那覇市民共同墓
- ヘルス・トリビューン
- ほけんインフォメーション
- 市の蝶/「エハノホイク」サイト開設/新副市長あいさつ
- 情報ハック
- 協働さん/博物館トピックス/ニュース・ダイジェスト
- 情報ハック
- 協働さん/博物館トピックス/ニュース・ダイジェスト

お問い合わせ 環境保全課(墓地行政推進グループ) ☎951-3229